

龍谷大学大学院研究活動奨励・支援制度

2025 年度 論文校正支援 募集要項

1. 支援制度概要

研究成果の発信を促進することを目的として、外国語による論文を国際学会やジャーナル等へ投稿する際の論文校正にかかる業者への委託費用、または国際学会等において、外国語による論文口頭発表や論文ポスター発表をする際に必要となる校正にかかる業者への委託費用を支援します。

2. 申請資格要件

本学の正規課程に在籍する大学院生で、国際学会やジャーナル等において論文投稿や口頭・ポスター発表を行うにあたり、外国語（外国人留学生の場合は日本語を含む）による論文等の校正を必要とする者（申請時、学籍状態が「休学」である者を除く）

※原則として、論文の筆頭著者（第1著者）である場合に対象になります。ただし、共同著者であっても申請者が当該論文作成に深く関わっており、当該支援に値すると指導教員が認める場合は、指導教員による理由書の提出を受けた上で、支給対象となるかどうかを判断します。

※社会人学生が勤務先（本務先）でも研究を行っている場合、以下の条件を全て満たす場合に限り支援の対象となります。

①龍谷大学大学院生名義での研究活動であること

②当該研究活動について勤務先（本務先）から経費支給や支援を受けていないこと

勤務先（本務先）と重複した支援は行いませんので、申請にあたり、勤務先からの支援がない旨の証明等を求めることがあります。

3. 支援内容

論文校正にかかる業務委託費支援：上限5万円（年間1回まで）

投稿する外国語による論文の校正・校閲に係る業者への委託経費

※振込手数料等の手数料は支援対象に含みません。

4. 支援対象期間

当該年度4月1日～3月31日に委託業者による校正を行った論文を対象とします。

※大学院修了後の申請は不可とします。

5. 申請方法

論文校正後、申請フォームへの入力で申請を行ってください。申請にあたっては、以下の提出書類を申請フォームにおいてファイル添付で提出してください。

申請フォームアドレス：<https://forms.gle/1mPTmhautRq98kNv9>

※申請フォームには、龍谷大学の Google アカウントでログインをしたうえでアクセスしてください。

【必要となる提出書類】※全て PDF ファイルで提出（写真データは不可）

①論文校正支援申請書（所定様式）

②校正した成果物

③論文を投稿した（する予定の）事実が分かるもの（資料・メールなど）

※③の資料が外国語表記の場合は日本語訳を合わせて添付してください。

※社会人学生の場合は「龍谷大学大学院生」名義の論文投稿であることが記載されている資料を提出してください。

④経費の領収証

※クレジットカード明細や支払った際の Web 画面は不可です。必ず領収書を提出してください。外貨で支払った

場合は、換算レート、換算した日本円の金額を領収書に手書きで記入してください。

⑤銀行振込登録依頼書（所定様式：PDF ファイル添付）

※大学院生として既に支援金・奨学金等の給付口座を登録済の方は不要

（ただし、TA・アルバイトの口座登録は含まれません。）

⑥（⑤を提出する方のみ）口座情報を証明するキャッシュカードまたは通帳の写し
（PDF ファイル添付）

6. 申請時期

2025 年度：5 月 19 日（月）～5 月 30 日（金）、7 月 14 日（月）～7 月 25 日（金）、
11 月 17 日（月）～11 月 28 日（金）、2 月 16 日（月）～2 月 28 日（土）

※支援対象期間（当該年度 4 月 1 日～3 月 31 日に投稿する論文等）であれば、上記
いずれの申請期間の申請も可とします。

※3 月（9 月修了者は 8・9 月）に論文等投稿の予定がある場合の申請方法は、別途
お知らせします。

7. 支援金の給付

申請期間終了後、提出書類等を確認のうえ、約 1 か月以内を目処として、大学に届け出て
いただいている本人の銀行口座（国内）に振り込みます。

以 上